

平成 年 月 日

殿

北里大学同窓会

事務局長

研究奨励賞応募要項送付について

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、北里大学同窓会研究奨励賞に御応募いただきありがとうございました。

下記の書類をお送り致します。

応募用紙に必要な事項を御記入の上、平成 年 12 月末日（厳守）までに御送付下さいますようお願い致します。

なお、応募用紙の記入にあたっては、制定範囲を越えることなく、かつ 10.5 ポイント以上の活字で御記入下さい。

応募用紙はホームページ（<http://kitasato-dousoukai.jp/>）からダウンロードすることができます。

敬 具

記

- 1 北里大学同窓会奨励賞制度趣意書
- 2 北里大学同窓会若手研究奨励賞募集要項
- 3 北里大学同窓会若手研究者研究奨励賞規程
- 4 北里大学同窓会研究奨励金応募用紙

※なお、お問い合わせは事務局担当（奥村）までお願い致します。

以 上

## 北里大学同窓会奨励賞制度趣意書

北里大学同窓会は昭和41年3月に衛生学部の第1回卒業生が会員となってから、平成2年3月の看護学部の第1回卒業生を含め、この25年間で約23,300人を擁する組織へと成長してまいりました。

四半世紀の節目を迎え、会員である北里大学卒業生も社会の第一線でそれぞれ活躍するまでに至っております。

本会では、準会員である北里大学学生が充実した学生生活を全うすること、日本だけにとどまらず広く世界で活躍できる研究者を育成することが、学祖北里柴三郎先生の御遺志を継ぎ、また、北里大学のますますの繁栄に寄与するものと確信し、ここに北里大学同窓会奨励賞制度を創設することと致しました。

### 奨励賞制度の趣旨

本制度には2つの奨励賞を設ける。

1. 準会員が充実した学生生活を全うするための課外活動奨励賞。
2. 会員で生命科学及びこれに関連する領域の若手研究者を育成するための研究奨励賞。

本制度には別に細則を設ける。

北里大学同窓会報 第28号（平成2年3月31日発行）より抜粋

## 北里大学同窓会 若手研究者研究奨励賞募集要項

本奨励賞は、北里大学同窓会会員の生命科学及びこれに関連した領域の若手研究者に対する研究奨励賞として贈るものである。

資格者 北里大学同窓会正会員で卒後15年までの個人とする。

奨励賞 奨励金 1件につき 30万円

募集件数 3件

対象学部 薬学部

医学部

看護学部

要旨 別紙応募用紙に必要事項を記載の上、毎年12月末日までに提出することとする。

3月末日までに奨励者を決定し、応募者に連絡することとする。

同年5月開催の本会総会にて奨励賞を授与することとする。

奨励の対象となった研究については、成果を北里大学同窓会報に掲載するとともに論文掲載時には本奨励賞による研究であることを付記することとする。

## 北里大学同窓会 若手研究者研究奨励賞募集要項

本奨励賞は、北里大学同窓会会員の生命科学及びこれに関連した領域の若手研究者に対する研究奨励賞として贈るものである。

資格者 北里大学同窓会正会員で卒後15年までの個人とする。

奨励賞 奨励金 1件につき 30万円

募集件数 4件

対象学部 医療衛生学部（衛生学部を含）

理学部（衛生学部を含）

獣医学部（獣医畜産学部を含）

海洋生命科学部（水産学部を含）

要旨 別紙応募用紙に必要事項を記載の上、毎年12月末日までに提出することとする。

3月末日までに奨励者を決定し、応募者に連絡することとする。

同年5月開催の本会総会にて奨励賞を授与することとする。

奨励の対象となった研究については、成果を北里大学同窓会報に掲載するとともに論文掲載時には本奨励賞による研究であることを付記することとする。

# 北里大学同窓会 若手研究者研究奨励賞規程

- 1 条 (目的)  
北里大学同窓会は、生命科学及びこれに関する領域の若手研究者の研究活動を支援し、研究の興隆を図るために本制度を制定する。
- 2 条 (表彰の名称と時期)  
北里大学同窓会 若手研究者研究奨励賞とする。  
なお、表彰は北里大学同窓会定期総会にて行う。
- 3 条 (対象者)  
北里大学同窓会正会員で、学部卒業後 15 年未満(奨励賞応募時)の研究者を対象とする。
- 4 条 (選考委員会)  
若手研究者研究奨励賞受賞候補者を選考するために、選考委員会(以下「委員会」という)を設置する。  
(1) 委員会委員は、常任理事会の構成員とする。  
(2) 委員会委員長は、会長とする。  
(3) 委員会は、構成員の 2/3 以上の出席(委任状含)をもって開催する。
- 5 条 (募集方法)  
学部同窓会を 2 グループに区分し、隔年ごとに募集する。  
A グループ…… 薬学部・医学部・看護学部  
B グループ…… 獣医畜産学部・水産学部・理学部・医療衛生学部  
2 応募者は、研究計画(研究課題・目的・内容等)を所定様式に記載し、12 月末日までに同窓会事務局へ申請すること。
- 6 条 (審査)  
選考委員会は、申請された研究課題の 1 次審査を所属学部同窓会へ依頼する。  
2 各学部同窓会は、研究課題が奨励研究に相応しい内容であることを審査する。  
3 各学部同窓会は、申請された研究課題に推薦順位を付し選考委員会へ答申する。
- 7 条 (奨励候補課題の選考と決定)  
奨励賞候補課題(奨励者)は、各学部同窓会からの答申を基に選考する。  
2 奨励賞候補課題は、各学部同窓会 1 課題とする。  
3 受賞課題は、理事会で決定する。
- 8 条 (開示)  
受賞課題は、北里大学同窓会報及び同ホームページにて掲載し開示する。
- 9 条 (経費)  
若手研究者研究奨励賞 奨励金は、1 課題 30 万円とする。  
経費は、特別会計(研究・課外活動奨励基金)をもって充当する。
- 10 条 (個人情報保護)  
応募者の個人情報、第 8 条における開示を除き、本表彰に係わる審査にのみ使用するものとし、本人の同意なしにこれ以外の目的に使用したり、第三者に提供しない。
- 11 条 (規程の改廃)  
本規程の改廃は、理事会で決定する。
- (附則)  
本規程は、平成 18 年 12 月 2 日 から施行する。  
なお、本規程の施行をもって 北里大学同窓会若手研究者研究奨励金細則を廃止する。

北里大学同窓会 研究奨励賞応募募用紙

|                  |  |          |  |
|------------------|--|----------|--|
| フリガナ<br>氏名（及び旧姓） |  | 卒業学部・学科  |  |
|                  |  |          |  |
| 勤務先・所属           |  | 卒業年月（西暦） |  |
|                  |  | 連絡先電話番号  |  |

|       |  |
|-------|--|
| 研究課題名 |  |
|-------|--|

|   |
|---|
| <p>研究目的</p> <p>①研究の背景、②研究の目的、③本研究の学術的な特徴・独創的な点を専門分野以外の者にも理解できるように具体的かつ簡略に記入して下さい。</p> |
|   |

## 研究成果の概要

①研究方法：どのような方法で研究を進めたか、②研究成果：成果としてどのようなことが明らかになったか具体的かつ簡略に記入して下さい。図、グラフ等を加えてもかまいません。

論文・学会発表等の業績

①研究方法：論文、②学会発表、③その他に分けて新しい内容から記入して下さい。

|        |       |  |
|--------|-------|--|
| 同窓会記入欄 | 受付年月日 |  |
|        | 会員番号  |  |
|        |       |  |